

選択的介護ってなに? ➤

介護サービス事業者が、利用者保護に配慮して介護保険サービスと保険外サービスを適切に組み合わせて提供することを「選択的介護」といいます。

こんな制度ができました!
(令和3年4月~)

選択的介護事業者登録制度

利用者保護に配慮した適切な方法で、保険外サービスを提供している介護サービス事業者を、事業者の届出により登録する「選択的介護事業者登録制度」を令和3年4月から開始しました。
登録事業者名は、豊島区ホームページに随時掲載していきます。



どの事業者が登録を受けているのかがわかると、事業者選びの1つの選択肢にもなるし、安心感にもつながるね!

ご相談は担当ケアマネジャーまたは下記の高齢者総合相談センターへ!

センター名	担当地域	電話番号
菊かおる園高齢者総合相談センター	巣鴨3~5丁目、西巣鴨1~4丁目、北大塚1・2丁目	3576-2245
東部高齢者総合相談センター	駒込1~7丁目、巣鴨1・2丁目、南大塚1~3丁目	5319-8703
中央高齢者総合相談センター	北大塚3丁目、上池袋1~4丁目、東池袋1~5丁目	5985-2850
ふくろうの杜高齢者総合相談センター	南池袋1~4丁目、雑司が谷1~3丁目、高田1~3丁目、目白1・2丁目	5958-1208
豊島区医師会高齢者総合相談センター	西池袋1~5丁目、池袋3丁目、目白3~5丁目	3986-3993
いけよんの郷高齢者総合相談センター	池袋1・2・4丁目、池袋本町1~4丁目	3986-0917
アトリエ村高齢者総合相談センター	南長崎1~6丁目、長崎2~6丁目	5965-3415
西部高齢者総合相談センター	長崎1丁目、千早1~4丁目、要町1~3丁目、高松1~3丁目、千川1・2丁目	3974-0065

各センター受付時間／【月曜～金曜】午前8時30分から午後6時30分まで

【土曜】午前8時30分から午後4時30分まで

日・祝・年末年始はお休み

相談内容	担当	電話番号	受付時間
選択的介護に関するご質問 選択的介護に関する問い合わせを受け付けています。	介護保険課 管理グループ	3981-1942	■平日■ 午前8時30分から 午後5時まで
介護保険サービス等にかかる苦情・相談に関するご質問 介護保険サービス等にかかる苦情・相談を受け付けています。	介護保険課 相談グループ	3981-1318	土日・祝・年末年始は お休み
介護保険サービスの給付に関するご質問 介護保険サービスの給付に関する問い合わせを受け付けています。	介護保険課 給付グループ	3981-1387	

選択的介護事業者登録制度については、豊島区ホームページをご覧ください。http://www.city.toshima.lg.jp/

訪問介護の

保険外サービス 活用ガイド

選択的介護

